

No. 12

制 度 名	コミュニティ助成事業 (一般財団法人自治総合センター)	主管課名	多様性社会推進課 消防安全課 防災・危機管理課			
		問合せ先	029-301-2175 029-301-2885 029-301-2896			
目的・趣旨	(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動等への助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。					
〔対象団体〕 市（区）町村（政令指定都市は除く）、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会とする。						
〔対象事業〕						
助 成 区 分	対 象 事 業	助 成 額	主管課			
一般コミュニティ助成事業	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業	100～250 万円	多 様 性 社 会 推 進 課			
コミュニティセンター助成事業	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設整備に関する事業 ※用地取得費等は対象外	総事業費の 3/5 以内に相当する額。 2,000 万円を上限				
青少年健全育成助成事業	主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動、文化・学習活動等の事業）	30～100 万円				
地域防災組織育成助成事業	ア 一定地域の住民が当該地域を守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業 イ 地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、消防団の活動に対し地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業 ウ 女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要となる資器材等の整備に関する事業 エ 幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発に必要な資器材等の整備に関する事業 オ 女性消防隊が行う初期消火活動及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資機材の整備に関する事業 カ 将来の地域防災を担う人材の育成に資するため、少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資機材等の整備に関する事業	ア 30～200万円 イ 50～100 万円 ウ 上限 100 万円 防火防災訓練用資器材は上限 60 万円 エ 上限 40 万円 オ 上限 100 万円 カ 上限 100 万円	消 防 安 全 課 (アのみ 防災・危機 管理課)			
〔経費負担割合〕						
区 分		国	県	市町村	その他	
		—	—	—	—	
〔令和 7 年度当初予算額〕		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 3 月頃決定				
— 千円						
〔備考〕						